

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理ファイル	
実施機関の名称	坂井市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国税徴収法・地方税法等に基づく滞納整理事務	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯状況、6送付先、7電話番号、8口座情報、9経過記録、10督促・催告状況、11財産調査状況、12実態調査情報、13収納状況、14滞納処分状況、15分納管理状況、16時効管理状況、17破産等情報、18賦課情報、19生活保護情報、20国民健康保険情報、21個人番号	
記録範囲	市税等の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、庁内他部署、地方公共団体、行政機関、民間事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 財務部 税務課	
	(所在地) 坂井市坂井町下新庄1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		